

## 第10回 東近江市市民協働推進委員会 議事録

◆開催日時 平成25年6月20日(火) 19:30~21:30

◆開催場所 東近江市役所 本庁 3A会議室

◆出席者

市民協働推進委員 深尾昌峰(委員長)、森田初枝(副委員長)、河島修、北川久補、北川陽子、井尻久嗣、土井正義、大林正平、川戸健一、端信子  
(欠席:上田祐子、小倉昌和、楠神渉、佐子友彦、廣田喜紀)

市民協働推進連絡会議委員 南川喜代和、三上俊昭、久保文裕、村田淳子、井口みゆき、藤井盛浩、西澤静朗、福井健次、高山幸生

事務局 まちづくり協働課 黄地、山口、浅田

支援コンサルタント (株) ジャパンインターナショナル総合研究所

◆議事

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 事務局より説明
4. 議題  
市民協働推進計画(素案)について
  - ・協働施策の展開について
  - ・協働の理念について
5. 事務連絡
6. 閉会

◆会議録

1. 開会

2. 委員長挨拶  
(委員長)

第10回ということで、この間、積み上げてきていただいた計画素案を、今日はそれをほぼ取りまとめをさせていただくという段階にきております。今日、決めきるということではなく、もう少し時間はありますが、次回以降はこういった議論をベースに、より実行性の高い、責任の重い条例をつくっていくというプロセスに入っていきますので、今日はある一定、この計画の素案に関してめどを付けさせていただきたいと思っております。前回まで頂いたご意見を、そういう意味では比較的丁寧に反映していただいておりますので、私も一度、市役所のほうにお伺いしてディスカッションをさせていただきました。今までの議論の成果を、少し確認していただく会になるかと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。では引き続き、私のほうで進行させていた

だきたいと思います。まず、全体の今日の部分の説明も含めて資料の説明をよろしくお願ひしたいと思います。

### 3. 事務局より説明

#### 【資料東近江市市民協働推進計画（素案）の全体説明】

- ・今回の計画（素案）は、皆様方から頂いた意見を基に、全体の構成をリニューアルさせていただいたものである。
- ・「はじめに」については、皆様方に見ていただく部分になるので、ここである程度理解してもらいたいという意図を含めて、背景と協働についての説明と事例を載せている。
- ・「協働の課題」については、前回までの課題や、市民、ワークショップから出て来た意見等を整理して、6つの課題としてまとめている。
- ・「協働の理念」については、総合計画・市民協働推進条例の理念と、今日、議論していただくキッシュフレーズを載せるレイアウトにする予定である。
- ・「協働の基本姿勢」については、前回まで「協働の原則」と書いていたが、「地域愛」「おかげさまで」という内容を言葉にする中で、委員長とも検討した結果「基本姿勢」としている。
- ・「協働の形態」では、各形態ごとに効果・特徴、市内での具体事例を載せる形で整理している。
- ・「協働施策の展開」については、前回まで6つの施策であったが、整理させていただいて、大きな4つの柱の基本施策としてまとめており、計画を作っても実効性がなければもったいないということで、実効性を持たせるように、各施策の中に具体的に書いている。
- ・前回、質問があった計画の主体については、行政でしか出来ない部分については行政となるが、基本、市民と行政の両方が主体という形で整理している。表現が難しい部分もあるので、ご意見を頂きながら改編していきたい。

### 4. 議題

#### 市民協働推進計画（素案）について

- ・協働施策の展開について

（委員長）前回からスタイルは大きく変わっている。皆さん方、多分ぱっと開けられて、「違う計画が送られてきたんじゃないか」とか、「間違いじゃないか」と思われた方もおられるかもしれませんが、だいぶん整理をしていただきました。多分、事務局の方々は、相当苦勞されて、皆さんから寄せていただいた意見と、これまでの意見のある意味で合わせながら、かつ、前回の意見を反映させるということと、かつ、見にくいとか、だぶっているとかという、我々の言いたい放題の指摘を非常に丁寧に追っていただいているという仕事だと感じます。

まずは、第4章の「協働施策の展開」から皆さん方に見ていただき、まだ違和感があるとか、こういうところ抜けているのではないかなど、できるだけ指摘を頂いたところは反映をある程度させたつもりではありますが、まだ少し、ここは不十分だから議論しようとかいうポイントを頂ければと思っています。具体的には、各論の書きっぷりや言葉の使い方、項目等のご意見を頂ければと思っています。

基本的には、今日は確認をしていただくという段階にしたいと思いますので、どこでも結構で

す。一つ一つ説明は省略をさせていただきますので、お気付きの点があれば、自由に言っていただければと思います。

では、皆さんに考えていただいている間に私から。「協働ラウンドテーブルの仕組み」の一番下の星印のところというのは、「協議の結果、ラウンドテーブルを開催しない場合、協働しない場合もあります」というこの突き放し感というのはどういうニュアンスなのですか。「協議の結果」というのは、この中でどこに当たるのですか。

(事務局) 協議は、窓口のまちづくり協働課の「行政関係課協議」や「市民協議」、ここでの協議をした結果、これは協働するようなものではないなど、そういう話になってきた場合に、ラウンドテーブルを開催するだけで協働をせずに終わってしまうとか、窓口で受け付けた段階で、これは協働するようなものではないという場合は、却下させてもらいますくらいの意味で書いています。

(委員長) なくていいのではないのでしょうか。「協働しない場合もあります」だから、何か言い訳っぽく見えます。削除させてください。

(事務局) 削除していいです。そういうこともあるかと思って、書いていました。

(委員長) そういうケースもあると思うのです。それはそれで運用のレベルで、当然そういうケースもあるでしょうから。気になったところは、どんどん言っていただければと思います。

あと1つ、今の点で、ラウンドテーブルの説明ところも少しもったいない気がします。要は、ここで言うと、普通のラウンドテーブルは意見交換なのだけれど、この「協働ラウンドテーブル」、この場合、もう少し踏み込んでいますよね。そういう意味では、施策、予算等へも反映させていくというところに踏み込んでいるにもかかわらず、その下のところで、「協働ラウンドテーブル」の説明として、意見交換を目的とした会議みたい一般的な用語が出てしまっているのです。ですから、この辺りは書きぶりの中でもっと下に持って来るとか、せっかくこの「協働ラウンドテーブル」を、ある意味で予算に反映させるというところまで踏み込んでいるのに少しもったいない気がします。何かそこに回収されてしまうような気がするので、できれば、これも何か少し工夫があればいいなと思います。

すみません、考える時間を作りましたが、いかがでございましょうか。

(委員) 前回、できる限り片仮名の文字を使わないようにということで、だいぶ工夫をしてくださったという苦勞の跡が分かるのですが、私がぱっと見て分からないのが「パブリックアクセス」です。これはこの言葉を使わないといけないのですか。

(委員長) 私もいろいろ考えてみましたが、日本語にないのです。日本の概念ではないところがありまして、下の説明をするというところでご容赦いただきたいというのがあります。

(委員) 説明を読んだら分かるのですけれど、こちらで見ると「なんやろな」というような感じですか。

(委員長) すみません。

(委員) 少し尋ねたいのですが、「推進委員」のところ「市民協働推進委員会」を設置していくと。その中で、「協働成熟度調査」というのがあります。この「協働成熟度調査」というのは、どのような形の内容のものですか。どのようにされるのか教えてください。

(事務局) 堅苦しい調査をあまりイメージしておらず、協働の事例というのがいろいろ増えてい

き、例えば、関係者が複数になっていたり、より複雑な課題に取り組むをするようなものが出てきたりであるとか、そのようにこの計画が、当初狙っていたようなものがどのくらいこの地域で生まれてきているのかというようなことを、事例を持ち寄りながら確認できるような委員会ができればと思っております。そのような少し堅苦しい書き方になっているので、どうしても何か広く調査をするような感じなのですが、考えていたのはそのような内容です。

(委員) そうしたら、その地域の中で、例えば、今言いました協働についての何か1つの目的なり目標ができたら、具体的にPDCAみたいな形で中間的にチェックしながら管理していくという感じにはならないのですか。もっとアバウトな感じで調査していくという形ですか。

(事務局) この計画のPDCAというよりも、協働自体が手段ですので、その手段が正しく行われているかとか、正しく進められているかというような確認をするよりも、具体的にどんな課題解決につながったのかということに、焦点を当てていくものにしたいと思っています。

(委員) 結果重視的な内容ですか。

(事務局) そうですね。

(委員長) 実は、いろいろな自治体がこういう調査をやっています。そうすると、調査のための調査が増えて、行政の職員の人たちの事務量がものすごく増えます。事務局に協働の事例を全部挙げろと言って挙げて、調書を書いてもらうということを、いくつかの自治体でやったのですが、その調書を見たら、ほとんど意味がないのです。そのために役所の人に膨大な労力を掛けてもらうという、そういう調査よりも、実はそういう延長線でこの「表彰」というのが出てきたのです。要は、もっと地域でこんな元気な事例があるとか、こんなことで自分たちは頑張っているということを見せてもらうようなフレームをつくっておけば、自然とそういう事例が東近江の中で積み上がって行って、今、東近江ではこんなことが起こっているんだ、こんなに頑張っている人たちがいるから、みんなでどんどん褒めて伸ばそうよと。こんなことがあるという露出をして、そういうものが積み上がっていくと、そこにある事例集みたいなものにもなっていくでしょうし、そういう中から表彰しながらそういう人たちと懇談することで課題が見えてきます。例えば、お金、人、ここで言ったような問題が、5年後にどういうふうに、解決できている部分が何で、できていないところがどういうことかということが、そういう人たちとの対話ややり取りの中で明らかになるのではないかと、そういうある意味で調査というふうに置いています、そういうコミュニケーションを取って、実質的なこの計画の進捗を管理していこうと考えています。そのために、ここにおられる方々が中心となるのですが、継続的にこういう委員会をつくって、そういう意味も含めたチェックをしていければいいというイメージなのです。

(委員) 上に毎年度の進捗管理をするというフレーズを書いていて、下では今おっしゃられた、そこまでいかない、結果がうまく成熟するような形の調査だという。少しその辺りが上の言葉と合っていない感じがしたのです。

(委員長) それはご指摘のとおりです。

(委員) 上は非常に形式的にのっついていながら、下は実行性を問うという。

(委員長) いいご指摘をありがとうございます。その辺り、少しトーンをそろえさせていただければと思います。真意はそういうことです。他、いかがでしょうか。

(委員) これは1つの考え方なのですが、新しい協働という仕組みづくりをする上では、いろい

る協働についての提案が出てきた場合、これは非常に有効だなというのをきちんと評価して、モデル的に2事例、3事例行うことができれば、大体、それで全体の道筋が見えてくると思います。みんな同じようにやりなさいと言っても、なかなかできない部分があるので、やはりそのモデル事業にきちんと行政がサポートをして、1つのものをつくり上げて、その好事例を次年度に出していけば、こういう仕組みだというのが分かってくると思うのです。まずは、新しいこういう事業を進める場合に、何かそういう形でモデルをやったほうが、他の人にもよく見えてくると思うのです。

(委員) これは仕組みなのか、推進する体制になるか分からないのですが、市民側から見ると、行政の中の組織がなかなか見えにくいという問題があります。行政の中で、協働というものをどういうふうな仕組みで推進しているのか。行政の中の職員同士の、あるいは、部署間の協働とか、そういう仕組みがもう少し見えてきたりして、市民の側からももう少しアプローチしやすい、透明性というのですか、そういったのがこの中でいうとどこに入るのだろうかなど。

(委員長) この前、窓口の議論をしていましたね。

(事務局) 「協働ラウンドテーブルの仕組み」の説明をした図のところ、行政からの提案も、市民の皆さんからの提案も、まちづくり協働課のほうで窓口となって受けていくというようなことは追補させていただいています。

(委員長) イメージとして、今おっしゃったのも本当にそうです。どこに持ち込んでいいかわからないし、構造的にもいろいろな課の名前があるのだけれど、中の仕組みが分かっていないと、普通の人にはどこに行ってもいいかわからないというところがあると思います。そういうものも含めて、実は、あまり書きっぷりとしてはそんなに多く書いていないのですが、この図では、まちづくり協働課がワンストップサービスとして、一定そこのつなぎのところは、行政もそうなのですけれども、市民向けの窓口をやるというところで一応書いていただいています。

(委員) それは分かるのですが、本当に、実際にまちづくり協働課がその中の行政組織をきちんと協働するシステムにしていけるようになっているのかどうか。

(事務局) 提案を頂いてから、特に市民さんからの提案であれば、関係する部局のほうにお願いをして、このラウンドテーブルを開催するというところで、そこに出席を頂いて、議論をその場でしていただけるような場を設定するというところが当課の重要な役割かと思っておりますので、イメージしていただいていることが、そのような対応でいいのかどうかは分かりませんが、今のところ想定しているのはそのようなやり方です。よくあるのが、例えば、市長をトップにして推進本部を作って、庁内に組織命令として、協働で取り組みというようなことを考えることも、1つの手段だとは思っています。委員長ともいろいろお話させていただいたのですが、現状で命令されてできることなのかということも、実は大変微妙なものがあるかなとも思っております、それよりも個人個人の職員の意識を少しずつ変えていくことで、職員の中で協働が当たり前になっていくような組織になっていければいいなということで、ラウンドテーブルで膝を突き合わせながら一緒にやるのが、実は課題解決にも早くて、お互いWin-Winな関係で進めていけるというような認識をお互いが持てれば、命令されなくても進んでいくのではないかなというような少し事務局の甘い期待もあって、今の計画ではそのような表現にしておるのです。もちろん、本部を置いているようなまちもありますので、その辺りもご意見頂ければと思います。

(委員) 私のイメージとしては、そういう本部を置いてという感じではなくて、普段の業務の中で自然に協働ができるシステムが望ましいと思うのです。そういうふうなシステムに、行政の中で、多分まちづくりに、非常に深く直接関わっている部署と、それほどでもない部署というのがあると思うけれども、基本的にはどの部署も全てまちづくりに関係があると思うのです。そういう意識で、各部署の職員の方々が業務に取り組んでいて、それが自然に協働できる体制であればいいと思うのです。けれども、果たしてそうなっているのだろうかというのが疑問なのです。

(委員長) そういう意味では、今いろいろ指摘があったのですけれど、なっているか、なっていないかで言ったら、多分、東近江だけではなく、ほとんどの自治体のところは現状なっていないので、そういうものをこういう計画や推進を含めて、庁内を変えていきたいと思いますという、実質的な行革の非常に大きな柱になるかと思うのです。そういう意味では、あとはもうここから先、作戦なのだと思うのです。ですから、今みたいに、協働と少し遠いようなところのセクションに、あえてモデル的に協働事例をつくってもらおうとか、一緒に仕掛けるとかというようなことを通して、少し全庁的にアピールをしていくということと、この「表彰」なども、私はそういうふうに汗をかいた行政職員の人たちもどんどん表彰してあげたらいいと思っているのです。そういう取り組みなども、やはりみんなが共有していくというようなことを積み上げるしかない部分もたくさんあると思います。私もこういう組織をつくって形式的な命令が出るよりも、それが内発的に生まれてくるような環境をどういうふうにつくるかという、委員おっしゃっていただいたことに大賛成ですので、そこら辺を少し意識して、実施体制のところを組んでいくということは大事かもしれません。ありがとうございました。他、いかがでしょうか。

(委員) 「市民協働推進計画（素案）についての改善案等」の意見をまとめたところの、「その他」の中です。「計画の優先順位やスケジュールがあればよい」というこれを、私も少し考えたのですが、この優先順位ということ、ある程度考えることは大事だと思うのです。並列的に意見を出して、結局どれも実行できないと。この全てのことをするためには、これだけの予算がいるということを考えてしまうと何もできなくなるという意味において、我々のこの会議の中での優先順位といったものもある程度出せばいいのではないかなと、いかがでしょうか。

(委員長) 基本的には、前日もご意見を頂いておりますし、委員からも頂いたところですが、そこにも書いてありますように少し検討していきたいと思います。今日、案が出せているわけではありませんので、少し条例の検討と並行して、今日のところである程度施策のところを固めていただけたら、すぐできることと、中長期的に考えなければいけないことを少しレベル分けしながら、あとどれくらいの時期までにそれを達成していくのかみたいなのところをイメージできる工程表とまではいかななくても、進捗管理をどっちみちやっていくということと、このステップを、少しレベルの切り分けみたいなことで可視化させていくというのは大事だと思いますので、それは検討していきたいと思いますので、またこの部分は議論したいと思います。今日は素材がありませんので、素材ができたときに議論しましょう。他、いかがですか。

これでよしという意見も含めて、言っていただけるといいかと思います。前回と比較しながら、何かお気づきの点は。いかがですか。

(委員) 「まちづくり協議会」ということにつきましては、私も関心を持っておりますし、地域づ

くりの中で、この「まちづくり協議会」の存在というものをどのように持っていくかという中で、非常にこう課題があります。といいますのは、これが各地区で立ち上がっておりまして、それぞれの文化とか、地域によって、温度差とかいろいろなものがあるかと思うのです。それで何かこう、やはりまちづくり協議会というものが、今後、この構想全体の中で大きな役割を占めていくような感じに捉えているのですけれども、その中で「運営に関して、アドバイスや人的支援を図り、各地区の」という、ここら辺の部分は、具体的にどう強く、誰が、どのような形でそれを支援するか。これは行政かというふうに思ったりもしているのですけれども、そこの仕組みの協力を、私たちはまちづくり協議会というものはいいのですが、ある程度1つのモデル的なもの、構想的なものが必要かと。何かこう、直接任されている中ではばらばらなのかなと。それも大事だと思うのですが、やはり東近江市全体を考えてみたときに、ここをどのような形で協力体制にしていくか。もちろん、予算とか人的配置も必要でしょうけれども、その具体的などころを質問というか、どう持っていくのか。これからの協議の中で決めていくのか分かりませんが、どうも、このまちづくり協議会というものをコミュニティセンターとのつなぎの中で、もう少し深く追及していくとか、その見通しとか、そういうものがやはり必要になってくるのかなと。そこら辺をどういうふうな方向性とか、質問をどこに持っていったらいいか分からないけれども、実際、本当に当事者として悩んでいるところも具体的にあるのです。だから、やはりコミュニティセンターとまちづくり協議会がうまく協働していくために、コミュニティセンターはコミュニティセンター、まちづくり協議会はまちづくり協議会というような状況も無きにしもあらずのところもあるように聞いておりますし、実際に、もうこれは進められているのですけれども、そこらをどうつなげていけたらいいのかなと。やはり、何かモデル的なものがあると、一つの方向性が出てくるのではないかと思うのです。その中で、行政のほうがかかなり主導していくというのも1つですけれど。人的支援とか、アドバイスなどの具体的などころで、尋ねたいと思います。

(委員長) 何かイメージされていることはありますか。

(事務局) 「地域自治」の中の「地域自治の再構築」という中に、今現在、14地区のまちづくり協議会は、いろいろな組織や体制のところがあって、住民自治の熟度もかなり差があると思っ

ているのですけれども、その辺を、これまで行政が考えてきた地域にこうあってほしいまちづくり協議会というものを、ここで再構築という形で記載させてもらっているのですが、今、委員におっしゃっていただいたのは、この具体的な取り組み方をどうするかということですよね。

(委員) 何かイメージされているもの、あるいはここで、みんなで考えていくというのも大事かと思うのですけれど。

(事務局) 多分、答えはそれぞれの地区の方々で考えてもらうことだと思うのですが、行政が求められるとしたら、何かスタンダードのようなものを示してほしいということではないかと思うのです。

(委員) そうですね。

(委員長) なかなかそこまではここに書ききれないところがあると思いますので、ここの位置付けとしては、その地域自治の再構築の中で、まちづくり協議会というのはある意味で非常に重要な役割を果たすということ。あと1つは、「地域包括交付金」みたいな制度を検討していく中で、多分、こういう制度ができていくと、そこら辺のありようとか立ち位置とか、まさしくおっしゃ

った地域性を持ったモデルといますか、全部が金太郎飴になる必要はないと思うので、それぞれの歴史背景を背負ったまちづくり協議会さんが、こういった地域包括交付金などの制度を地域のいろいろな人たちと一緒に利用しながら、いろいろな事業が取り組まれるようになってくると、今のどちらかという、語り方をやることで、指定管理とまちづくり協議会みたいなくりのつながらの中で語られる以上に、多分、豊かになってくるはずなのです。

(委員) そうありたいですね。

(委員長) だから、この計画の中でいくと、「地域包括交付金制度」というのがここに位置付けているということの意味が、多分、大きいのだと思うのです。そういういろいろなものを組み合わせながら、地域の中でまちづくり協議会をどういうポジションに持っていくかという議論はあまりここで、ああやこうやまちづくり協議会さんのことを言うよりは、まちづくり協議会自身や地域の話ですから、ただ、大事ときちんと位置付けながら、応援していく仕組みや制度が大事という言い方だと思うのです。他、いかがでございましょうか。

(委員) 今の「地域包括交付金制度」なのですけれども、この制度というのは、東近江にも提供されているのですけれども、他の地域でされているところはあるのですか。

(委員長) あります。

(委員) 地域ごとに分配されると書いてありますけれども、それはどのように分配される予定なのかという。要するに、市民会議では人数で割り当てられるのです。それが妥当なのかと思いますが、人数の少ないところは少ししかもらえないと思って、どんなふうにされるのでしょうか。

(委員) 今までの行政経営は、市民の方からいろいろ頂いて、主に行政がまちづくりをするべきだということではないですけれども、前半にあります、これから人口も減るし、人口が入って来なければ当然財源も減るし、そういう中で、今まで膨らんだその行政の仕事をどう小さくしていくかということで、自治体経営は市民がやること、行政がやること、協働できること、そういう役割をきちんと持って、これからは行政経営ではなくて、自治体経営はそういう形でやってみましょうねという大前提があって、今、協働といわれていると思います。新しい協働という時代なので、協働の何かをしないといけないみたいな、今あること以外に、協働で何かしていきましょうというような、どうも何かそういう感じに取れてしまうのです。当然、新しく出てきた課題とか問題については協働でやっていく必要があると思うのですけれども、今ある膨らんだ行政を小さくしていく中で盛り上げていくことと、やはり行政でないとできないこと、それから協働と位置付けてという視点で考えていくと、今、個別計画、例えば、福祉計画でありますとか、環境、人権、男女共同とか、それぞれの計画があって、そこにもそれぞれの市民委員さんがおられて、先ほど先生おっしゃったように、今の計画は全て評価していきましょうというのがセットになっていますので、全てその市民委員さんに評価結果を出さなくてはいけないということで、それぞれの計画について全委員会、例えば、男女共同参画の評価をしてください。福祉なら福祉でというのを取りまとめて進めています。そこへまた、協働もそういう形になるのかという少し懸念がありまして、本来、その個別の委員会で、施策の進行管理をしているのですけれども、そこで、先ほど言いましたようにやめていくこと、今後も行政でやっていくこと、プラス、やはり協働でできることもありますという視点で、先ほどのそういう連帯会議みたいというのがうまく機能していくといいと思うのですが、今、その仕組みづくりが問われています。全部で協働をやっ



ておられるのですが、そこまでうまくつなげているところがないと思うのです。

(委員長) それは本当にそうです。有機的な連続性やつながりをどうつくるかというところは、本当に調査のための調査をやったってしょうがないわけですから、今おっしゃっていただいたような形で、それは自主的な行政改革だと思いますし、ある意味で先ほどから事務局のほうで出ている手段ですから、今ある仕事をこういうふうな形で当然置き換えていくということも非常に大事なことなので、ぜひ、そこも意識はしていただきたいと思います。

今の「地域包括交付金制度」のところをいくと、どうですか。

(委員) 一括交付金のやり方ですね。

(委員長) そのことなのです。「地域包括交付金制度」を、今、東近江ではどういうふうに考えているかというご質問でございました。

(委員) 一括交付金の話については、いろいろな団体に対して補助金が出ておりますが、合併してそれぞれの各種団体は合併されました。けれども、その団体の活動枠が地域にありまして、市の統合された団体はそこに補助金がいって、そこから、各種、各地域でまた再交付されているのです。市の団体はどちらかというと、この補助金を再配分するような団体になっていて、本来、そういうことを考えていくと、それぞれの地域に団体のお金が下りていくものを地域で足しますと、ある程度の固まったお金になると思います。それは、では、地域のほうに下ろしてしまっ、地域の中でそれぞれその団体に対しての交付の在り方を考えてみるであるとか、3年前に補助金の評価をしたのですけれども、地域によっては、例えば、青年団が今年30周年の記念式典をやりたいということがあれば、それぞれのその地域の団体が、「じゃあ、私のところは少し我慢して、今年度はこれにたくさん付けてあげましょう」とか、地域での話し合いによって、下りてきた補助金をうまく使っていけるのではないかと。その団体が、上部組織、市の組織が必要であれば、今度はその負担金という形で自分たちがまたお金を出し合って、そういう組織を作っていっていいのであって、もう一度その活動主体が地域にあるので補助金の在り方そのものも考えていきましょうという流れからできたのが「地域一括交付金」というような考え方になります。

(委員長) 幾つか先行して取り組んでいる自治体がありますので、そういうところに学びながらということと、今、現実的に検討している他の自治体もありますので、どういうふうに分配して、具体的にどういう仕組みを東近江でつくっていくかということは、少しそういう議論に委ねたいと思いますが、ただ、実際の地域のお金の使い方は地域の人たちで決めるような文化とか仕組みを、どんどん入れ込んでいきたいと思いますということも、今検討していただいたのをここに位置付けてよろしいですね。

(委員) 今、まちづくり協議会のほうが、コミュニティセンターを使って地域コミュニティなりまちづくりを進めておられますが、それとはまた別になるのですか。そうすると、地域の中で、またこういうまちづくりをされたときに、別個に出すという形になりますよね。今、まちづくり協働の交付金と、その絡みはどうなるのですか。今の話だと、これは別ですね。

(委員) 多分、まちづくり協議会がこうあってほしいという思いの中には、まちづくり協議会さんはその地域の核となる団体になってほしいということで、いろいろな各種団体が、今はどちらかというと、まちづくり協議会さんは融資をやる。ここは大事なのですけれど、支援型と、ある一部は各自治会から委員さんに出てもらってやっていくような感じで支援型であると思うのです。

支援型のまちづくり協議会と、支援型と実現型が合わさったようなまちづくり協議会が、今、東近江にあると思うのですけれども、そこに各種団体もそのまちづくり協議会に入っていると、よりその地域の核として、その中でその一括補助交付金が下りてきて、それがそれぞれ加味されている団体に分配されていくというような感じのイメージだと思うのです。

(委員) ということは、基本的に、まちづくり協議会を通すということになるのですか。

(事務局) 受け手をどこにするかという議論よりも、地区住民が人を決めるということに論点を置いていただきたいと思うのです。別に、まちづくり協議会でもいいですし、自治会連合会でも構いません。何でも構いません。体育協会でも構いません。

(委員) そこまでなかなかいかないと思うのですけれども、将来の方向としては、そういうことも考えていく必要があるということですか。

(委員長) 方向性ですので、具体的な制度設計に関しては、まだ少し議論しなければいけませんし、地域の中で無駄がないようにするというのと、もう少しこれを理屈的に言えばどういうことかという、実は、市民は行政の縦割りをよく批判するけれど、行政の縦の構造に、市民も全部はめ込まれてきているのです。例えば、防犯は警察だとか、福祉は社協のラインだとか、それに対して全部金が付いてきていて、先ほどの進捗管理の話もそうなのですけれども、地域からすると、実は同じ人が同じことをやっている。この前、私も本当に聞いて笑ったのですけれども、見守りをやるのに、ジャンパーを替えているというのです。県から補助金を受けたジャンパーと、市町村から補助金を受けたジャンパーがあって、今日は県の日だとか言って、「お前、間違っているじゃないか」とか言いながら毎月やっているのです。そんな馬鹿なことが起こっているわけです。これは地域にとって、当事者の人たちから見たら無駄だと分かっているけれど、ジャンパーを替えながら付き合っているわけです。だけど、本当は1枚でいいわけです。1枚でいいというのは何かというと、活動費も含めてそれを束ねると、実はもっと有効な使い方ができるのにとこのを住民の人たちは分かっているわけです。ですから、そういうものを少しみんなで議論したり束ねたり、合併しようよとか、例えば、体育協会と何とかは一緒になってもやっていける、うちの町はまちづくり協議会1本でいけるという地区もあれば、違う地区もあるかもしれませんので、そういう議論の出発点になるような置き方なのだと思うのです。だから、具体的などがどう受けてどうやるかというのは、相当、今から対話が地域と行われる話だと思いますので、そういうふうにし少しお金の流れ方を変えることも選択肢に入れようということだと思います。それを結果として、今までと同じ配り方をしようという地区が出てくることもあり得ると思います。ただ、それが無駄だねとか、こういうふうに分たちの地区をしようよという意思決定を、自分たちの地区でできれば、そういうふうにお金を使っていったりとか、逆に言えば、そういうことを全体としては促していきたいとなると思いますので、何かそれに対してのインセンティブみたいな制度ができるかもしれませんけれど、今のところはそういう感じですか。

(委員) 「地域自治」とあります。前回、私もお話ししていたのですが、このところで自治会連合会と市のまちづくり協議会連絡協議会の統合を検討するとなっています。基本的な考え方として、地域コミュニティというのは、これからはこの統合された組織が、いろいろなまちづくりのための協働の中心となっていくというふうに、私は進めるべきだと思うのです。

(事務局) まちづくり協議会を設立してくださいというお話をさせてもらったときに、自治会も

まちづくり協議会に入ってくださいということを言っています。ですから、まちづくり協議会と自治会連合会が並列であるわけではありません。

(委員) でも、現実には並列です。

(事務局) だから、それを改めましょうということなのです。

(委員) 基本的には、それを統合するということでしょうか。

(事務局) 地区の住民自治を担う組織というものを一本化していくというのが最終的な目標です。

(委員) 私もまちづくり協働課ができて、総務から自治会がそちらに移ったのも、市としてはそういう意味合いがあると思ったのです。それだったら、それをきちんとそういう形で進めたほうがいいのではないかなと。

(事務局) そういう形です。

(委員) そうではなくて、今話を聞いていると、自治会は自治会で、そういう地域の活動をされている部分にはそういう交付金を出しますと。あるいは、今、各種、体協さんにも出しますという話だったでしょう。

(事務局) 現状がそうです。

(委員) 現状を、基本的にはこういう形にするということですか。

(事務局) 検討しますというか、そういうふうにしていきたいということです。

(委員) できれば、まちづくり協議会が受け皿になってという形が、私はまちづくり協議会の中にいてそう思うのです。組織としては、各種団体の長とか、いろいろな役員さんにもまちづくり協議会に入ってもらって、大体、形というのは過去、他の地域のまちづくり協議会さんも出来てきたというところもありますし、法人化されて、きちんとまちづくり協議会が引っ張っていく地区も出来ているということで、組織としてはつくりやすいですけど、先ほど言われた金の流れの受け皿となると、社会福祉協議会などはかなり難しい面があります。それを今、ここで言っても進まないで、それは今後の課題で、形としてはそれでいいと思うのです。

(委員長) 今まさしくおっしゃったように、個別落としていく地域の中で、相当事情が違うはずなのです。すんなりいくところと、相当もめるなり、少し時間のかかるところがあると思うので、このところは、今おっしゃっていただいたようなところで、多分、共有できていると思いますし、そういう絵ですので、そこら辺のところでは少し議論としては止めていただいて、ここから具体のところは少しまた別の次元で動き出していくと思いますので、今のご理解で全体としては共有できているかというふうに思います。

(事務局) 1点だけ付け加えさせてもらいますと、今、地区の受けての話ばかりになっているのですが、実は、これは受けてよりも予算を持っているほうの縦割り意識を変えることのほうがもっと難しいのです。ですから、出すほうと受けるほうを並行して、これを話し合っていないと、縄張り意識がありますので。

(委員長) お金を配るといのは権力ですからね。

(委員) 今、協働推進計画をしているものは、行政改革だと思うのですが、同じ企画部の中で、何か行政改革会というのができて、この間、私の家内のところへ推進委員になってくれないかと頼みに来られたのですが、それは、行政改革課がどういう仕事をされるのか知らないけれども、「こうせえ」とおっしゃったら、この協働課との兼ね合いというのはどうなるのですか。

(事務局) 委員会の話は別にしまして、協働推進というのも行革の一環だと私は思っています。今までの行政改革のイメージが、あまりにもこの施設をつぶしますとか、この補助金をやめますと、いわゆる減量型の行革というのがこれまで進められてきた部分ですけれども、そればかりやっていると、住民の方はやはり疲弊してくると思うのです。これからは、やはり、そういう削減ばかりの行革ではなくて、どうやって住民の方と行政と一緒にまちづくりを進めていくのか、協働の形でやっていくのかということを議論する、進めていくという行革の形が必要なのではないかと考えています。

(委員) それでももちろんいいのですけれども、ここで話し合われたことと、行政改革課とまちづくり協働課で話されたことがうまく絡み合っていればいいのです。向こうは向こうで話し合われて、こちらはこちらで話し合われて、全然違う意見が出て来た場合、この市役所内でどうなるのですか。

(委員) 行革そのものは行政改革課だけでやることではなくて、一応、市全体でやることをいろいろ書いています。その中で、例えば協働も推進していくということも書いていますけれども、それについての細かな計画をつくったりであるとかいうのは、今まさしくまちづくり協議課で進めてもらっています。

(委員) 私たちは、市役所の組織を全然分からないので、齟齬がなかったらいいのです。

(委員長) だから、逆に言えば、大きい行革方針としては、こういう協働というのは位置付けているわけですから、そのご心配のような大きな齟齬は中の議論では起こらないです。

ありがとうございました。今まで少し議論してきたところとも兼ね合ったところが重なってきています。1つは、やはりこういったまちづくりを、ある意味で協働型、市民がもう1回自治という観点で、市民側が変わらなければいけないところと、行政変革で仕組みを変えていくところが両輪で書かれているわけです。そういう意味では、そういう中で、仕組みやある程度の施策ということを散りばめてきました。推進体制とか、細かいことを少し詰めすぎると、それは立ち行かないこともいっぱいあるので、これはここからどう努力していくかということと、この大きな方針を決めることの意味というのは、実は重たいのです。要は、ここで「できないじゃないか」と言ってしまうと永遠にできない。やる気も起こらないという話になりますので、ここはここでこうやって決めると。決めて、後は一緒になって努力していきましょうということだと思いますので、この後、条例の議論が待っていますので、当然、この推進体制や庁内の議論の中で立ち行かないことに関しては、我々も言うべきことは言っていかなければいけないし、応援すべきことは応援していかなければいけないとは思いますが、個別進め方のところを議論し出すと全部詰めた議論になってしまいますので。ただ、今頂いたまちづくり協議会等の議論というのは非常に大事な議論だと思いますので、言っていただいたことで共通認識ができたことは非常にありがたかったと思います。他、いかがでしょうか。

(委員) 「育つ」というところに「若者」とあります。私は、ちょうど今、青少年のほうに絡んでいるのですが、「次の時代を担う若者たち」、これは非常にいいのですが、下のところが「まち全体で大学生・高校生が学び」と限定していますね。これは、やはり「次世代を担う若者たちが」というような形で、青少年の定義付けというのは16歳から確か32歳までなのですけど、これだともう限定してしまいます。やはり、25、26歳の青年団をやっている子だとか、いろいろな子

もこれに絡んでくると思うのです。少しこの文章を変えないと、上と下の整合性が取れないのかなと思うのです。

(委員長) 皆さん、よろしいでしょうか。確かに高校へ行っていない若者もいますね。賛成です。他、いかがでしょうか。

(委員) 「コミュニティビジネス」のところで、「地域の抱える課題を地域の事業者等が担い手となってビジネス的手法を活用して」ということで事業者に限定しているのですけれど、このコミュニティビジネスを、今後、地域で広めていく場合に、これですと事業者対象で共に検討しますという文章になるのですけれど、共にということは、事業者と行政だけの話になるのですか。これから、まちづくり協議会なども法人化して、こういうことはあり得ると思うのです。

(委員長) 地域の事業者等といったときには、それはもう、地域の事業者でしょう。

(委員) そういう解釈でいいのですか。

(委員長) 「等」ということなので、そうだと思います。多分、ここでいくとコミュニティビジネスという事業体ですよということで、だから、会社ということだけではなくて、地域の人たちが出資してとか、まちづくり協議会が法人化して何か事業をやるということも含めて、全部くくられるということだと思います。いかがでしょうか。何かどうしても言うておかなければということはありませんか。

では、まだ少し時間的な余裕はありますので、ただ一定、大きなフレームのところとしては、言葉の問題とかはあれど、この間議論してきたことを整理してきたということの経緯もあります。かつ、今、頂いたご意見も、確認の部分であったりとか、少し細かい進め方のご意見や表現のところが大半でございましたので、そういったレベルの話は、また見直す機会もあろうかと思えますので、この第4章の施策のところは、今日のところはいったんこれで固めさせていただきたいと思えます。

(委員) 前よりもこちらのほうが、非常に分かりやすい。前はずらっと並べるだけだったけれど、読みやすいですね。よく流れが分かります。

(委員長) ありがとうございます。私は何もしていませんがうれしいです。そういうことで、第4章のところは、議論としては、これでいったん置かせていただきたいと思います。また何か、後で見直しするとやはりこうだなというのがあれば、ご遠慮なく改善シートに書いていただいて、お寄せいただければと思います。また、総括のところでも議論ができればと思います。

#### ・協働の理念について

(委員長) あと1つ、今日少し解決をしておきたいのは、「協働の原則」のところで、今回は「協働の基本姿勢」となっております。今まで、「協働の原則」という言い方で整理をしてきました。今まで、皆さん方に、大きくは8個の項目からいろいろな議論を前回までしていただいて、ある意味で東近江らしいというか、東近江オリジナルの言葉として皆さん方と議論してきたのが、この5つになります。この5つ自体は、今までの議論の変遷を見ても、「協働の原則の変遷」というので、歴史的経緯になっていますけれど、最初に8個出たところからどういうふうこれを整理してきたかというのをまとめていただいています。前回の委員会で相当議論をしていただいたところでもあります。そうすると、原則というよりも少し姿勢っぽい表現に落ち着い

ているなというところが、前回、私と事務局で整理をさせていただいて作業をしていると気付いた点でした。「地域に対する思いを持つ原則」というと、少しニュアンスが変わってしまうなというところがあって、どういう言葉が合うだろうといったときに「姿勢」かなというところで、「姿勢」という言葉に置き換えさせていただいております。それ自体も、ぜひ皆さん方でご議論いただきたいと思います。①番目「地域に対する思いを持つ姿勢」、②番目「自ら行動する姿勢」、③番目「お互いに理解し合う姿勢」、④番目「共有する姿勢」、⑤番目「つながり合う姿勢」ということで、我々が協働の原則といっているいわゆるよく言われるような、本に書いてあるような原則ではなくて、皆さん方の議論を集約すると、この5つの姿勢にまとめられるのではないかとことです。今日は、この5つの姿勢がこれでいいのかどうかという確認をしていただくのと、あと一つ大きい仕事は、キャッチフレーズを決めるというところがあります。皆さん方から提出をいただいた「キャッチフレーズの候補」というのが、先ほどの協働の原則の変遷の裏面に候補を出していただいています。皆さん方、たくさん考えていただいています。これで、ぼっちりのものがあればそれでもいいですし、何か組み合わせたほうが良ければ組み合わせ、少しキャッチフレーズをつくるという作業までを、今日できればありがたいなと思っているところであります。キャッチフレーズのことも少し横に置いていただきながら、まずは「基本姿勢」のところを確認したいと思います。ここもご自由にご意見を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) ⑤番の「協働の一番面白いところですよ」という、こういう表現は、分かりませんが、何か強気で少し面白かったのです。

(委員長) 唐突にですね。事務局の気持ちは分かりますけれど、いきなりこれから始まるのは、確かにおかしいですね。一番最初にくるのは、確かに違和感がありますね。ありがとうございます。この前のワークショップからずっときた言葉を大切にしてきたわけです。補完性の原則とか、相互理解の原則とかが一般的なこういう計画に載る言葉ではありますが、皆さん方オリジナルの言葉として生み出してきていただいた言葉だというふうに思います。いかがでしょうか。

(委員) ④番は、点が多すぎなのではないですか。

(委員長) 多分、一文が長いのです。

(委員) どこかで一回切ってもらって、つなぎ合わせてもらったほうがと思います。

(委員長) ありがとうございます。では、これはどこかで丸を打つということで、他、いかがでしょうか。

(事務局) 私が言うのも何なのですが、③番の「お互いに理解し合う姿勢」というところは、「お互いを理解し合う」のほうがよくないですか。

(委員長) 意味が変わりますか。どうですか、一緒ですか。どちらがいいですか。「に」のほうがいいという意見が、前のほうで起こっておりますが、援軍はありますか。今おっしゃっていたことを言って頂くといいかもしれません。

(委員) お互いにお互いを尊重なので、「お互いに」でいいのではないかなと思います。

(委員) 一つのことをお互いに理解して進めていくという捉え方と、お互いをというと、自分同士の、共有し合うということで、これも大事なかなと思うのですけれど。

(委員長) 対象を理解するというのと、みんなでそういうことを理解するとなると。そう言われると「に」のほうですね。ということで、脚下と相成りました。ありがとうございます。

(委員) ③番は、お互いに理解し合うということになっているのですが、文面では、助け合うことが大切になってしまっているような気がするのですが、理解することは大切という書きっぷりには少し見えるのですが、助け合うことが重要であるような感じに思えてくるのです。それと、私も日本語が分からないのですが、「強みを生かしながら助け合うこと」という表現の仕方をするのか、「みんなの弱みを助け合おうとする」というのがいいのか、少しここが分からなかったもので、また、検討してもらったらいいかなのと思うのと、⑤番の1行目の途中から、「市民と行政の立場の違うそれぞれができることに気づき」ということで、「それぞれに何ができるのかに気づき」という表現のほうが、言葉でいけば分かりやすいのかなと思っているのですが、どうでしょうか。

(委員長) ありがとうございます。⑤番のほうからいきましょうか。市民と行政の立場の違うそれぞれ何ができるか。

(委員) さっと読むと分かりにくくないですか。

(委員長) 「それぞれ」が多いんですね。この間の経緯がよく出ていますね。いろいろなものをつなぎ合わせて、全部を入れなければと苦労しています。文全体のニュアンスはいいですか。良ければ、そこは預らせてください。その意味であれば、少し「それぞれ」が多いという話と、今の読みながらずっと流れないという話でいくと、それは、今ご指摘頂いたような変更も含めて変えたいと思います。全体的に文章が長いです。「良い面」と「長所」は一緒ですね。他、いかがでしょうか。

前回と議論が違うのは、少し荒っぽかったかもしれませんが、私と事務局のほうで、大きく「原則」を「姿勢」というふうに変更をしておりましたが、「原則」のほうがいいというご意見があれば、それはそれで戻したいと思います。どうでしょうか。

(委員) 今、申し上げた③のところ、「強みを生かしながら助け合うこと」というのを先ほど言われていたのですが、私は強みのほうがいいと思うのです。

(委員) どちらもいけると思うのですが、助け合うということについては、弱いところを助けるのかなという表現のほうが良いのか、強い人が助けてあげようとする力なのか、どちらの表現が良いのかなと思ったわけです。

(委員) ポジティブに捉えたほうがいいのではないのかと。強みと強みをさらにこうできる部分で、弱い部分をそういう強みを生かしてカバーしていくと考えてはどうでしょうか。

(委員) 「協働の基本姿勢」と今回ネーミングを変えましたけれども、前の「協働の原則」というのは8項目あって、これと照らし合わせたときに、「姿勢」というのは、お互いの行動するときのまさに「姿勢」なのですが、この8項目の中に姿勢というのには無理があるという項目はあるのです。それが⑤番目と⑥番目です。⑥番目は、「住民が参画できる場をつくる」というのは、「姿勢」の中に入るのかどうか。入るとしたら、この中のどこに含まれているのだろうかというところ。それから、「担い手を育成する」という、これも「姿勢」というよりも……

(委員長) そうなのです。これは前回の議論でもそうだったのです。これは、「原則」とか「姿勢」とかという言葉ではやはり少し違うねという議論を前回していただいて、具体的にはどういうふうに見るかということ、⑥番目の「住民が参画できる場をつくる」というのは、「原則」でも何でもなくて、これは施策なのです。ですので、一番右のところに書いてあるように、施策のほうに落

とし込ませていただいたということです。⑦番目もそうです。ですから、ご指摘の通り、ここのところは本当にまさしくその通りで、原則的などころではないし姿勢でもないので、施策のほうに譲ろうということで、前回そういう議論がありましたので、そこでそういう整理にさせていただきました。すみません、説明不足でした。指摘は、逆に入れろということではなくて、そういう整理でいいということですね。

先ほどの、弱み、強みの部分は、表現の問題ではありますが、少し文章を作っていく中でということで引き取らせてもらってもいいですか。確かに、強みを生かしながら弱いところを助け合うというところまでいくとそういうことですし、ここの文章でいったら、単独ではできなかったことを互いの強みを生かしてやっていくというようなことで、できないことなので弱みとも取れますので、ここのところは少し先ほどの全体を整理する中でもう一回引き取らせていただければと思います。若干、好みの問題にもなってきますが、あえて弱みを入れたほうがいいのか、強みを入れたほうがいいのかあれば、強く言っておいていただいたら、それはそういうふうになると思いますので。

(委員) ③番のタイトルですけれども、文章の中に「お互いさまという気持ち」というのがあります。お互いに理解し合うこの「お互いさま」という言葉は、いい響きに思うのですけれども、タイトルに持ってくるというのは駄目ですか。タイトルで「お互いに理解し合う」というところを固いですけれども「お互いさまという姿勢」。

(委員長) 先ほどの「に」論、「を」論が吹っ飛ぶ話でございますが、皆さん方、どうでしょう。「お互いさまという姿勢」、「お互いに理解し合う姿勢」。

(委員) 「理解し合う」より、もう少し進んだ感じがしませんか。

(委員長) どうでしょうか。先ほどの議論もそうなのですが、理解というところから来ているところはありますね。だから、今、こちらのほうから出たのは、少し狭く感じるなというご意見もあったり、今まわりから「キャッチフレーズで使ったらいいやないか」と一言がありました。いいですか。ありがとうございます。

(委員) ②なのですが、1行目の「自己責任・自己決定」と書いているのですけれど、自分で決めて責任を取るのだったら、決定が前かなと思うのですが、どうですか。それと、3行目くらいに、「自ら」が重複している感じがします。

(委員長) 「自らできることは自発的に自ら」という、何か少ししんどいですね。確かに、少ししんどいですね。「自ら」「自ら」「自ら」問題は、これも整理します。

(委員) 2行目の「市民は、行政に依存しすぎることがないよう」というのは、あまりにも口語体のような気がするのですが、もう少し何か言い方がないかなと。「行政に頼らず」とか、そんな平たい言葉のほうがいいかなと。

(委員長) そこは多分、言葉のニュアンスとしては、いろいろなファイトのもとに、し過ぎることがないというところを入れたかったと思います。依存とか、頼るとかということ、そういう局面も当然あるのだけれど、それが過度になっては駄目だよという、非常に優しい言い回しになっているのです。では、「依存しすぎないように」にしましょう。

(委員) これは「依存することがないように」のほうがいいですかね。

(委員) 依存してもいいけれども、全部頼っては駄目ですよという意味ですね。



(委員) ここの中身としては、強調したいと思うので、現状は依存しすぎているのでこうだから、率直に出してもいいと思った。

(委員長) 「依存しないよう、まずは自らできることは自発的に行動することが大切になります」くらいですかね。

(事務局) 表現が難しいので、また、検討させてもらいます。

(委員長) 逆に、行政が市民に依存するということはあまりないですか。他、いかがでしょうか。だいたいいい感じにはなってます。皆さん方の議論を経ていないのは、先ほどから言っています「姿勢」と「原則」を変えたところなので、そこは私としては非常に気にしています。駄目だと思っている人は、駄目だと言ってください。他に何か、それも含めて今のようなご意見頂けますか。大体いいですか。いかがでしょうか。それでは、ありがとうございます。では、「基本姿勢」という形で整理させていただくということも含めて、この5点で整理をさせてください。かつ、少し細かい文字の訂正や順番の入れ替え、文章を分割する、「自ら」を取るとか、そういったところに関しては、事務局として精査をさせていただければと思っています。

(委員) いつも引っ掛かるのですけれども、「姿勢」のところの一番最初に「市民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し」というのを書いているのです。これを1番に持ってくるというのは、我々、今、協働ということを考えようとしているときに、何かそれぞれの役割を再認識させるというのが逆方向ではないかという気がしないでもないのです。そのことは大事なことなのだけでも、それよりも大事なことは、お互いが共通の方向に向かうということのほうがもっと大事で、それぞれ役割を自覚して、できることを先に考えなさいというようなところで、もうブレーキをかけてしまうというのはどうなのかなと思います。

(委員長) 本当はもっと楽しくて、創造的で、クリエイティビティにあふれて、みんながわくわくする話のはずなので、そこがいきなり説論的に入っていくというのは、確かにおっしゃるところはあるかなと思います。この「原則」の名残で、堅苦しいですね。分かりました、では、「基本姿勢」でございますので、今、おっしゃっていただいたことを念頭に、文章としては考えさせていただきます。それでは、今、ご指摘いただいたことも含めて修正をさせていただいて、また、皆さん方にご確認はさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

#### ・キャッチフレーズについて

(委員長) 前にスクリーンが来ましたが、最後に大仕事が1つあります。1つは、この協働のキャッチフレーズを決めましょうということで、皆さん方からたくさん頂いております。どうやって決めましょうか。決め方に関しては、実は私自身、何も考えておりませんでした。皆さん方から出していただいたものがあります。今、施策と協働の基本姿勢を確認しました。要は、こういうことを言うのだということです。それに合うキャッチフレーズを、少しこの中からいいなと思うものを言うていただいたり、これとこれをつなげたほうがいいのではないかなというような形でご意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。自分が書かれたものを押していただいて、基本的には結構でございます。それをいかにも他人が書いたように推薦していただいても結構です。それはお任せをいたしますが、これがいいのではないかとか、今まで議論してきた私たちの計画は、こういう言葉で表してもらおうといいなとか、ここに載っていないでもいいです。今、

思い付いたとか、今までの議論を通してこうだったとか、宿題をやってこなかったけれど、実はこう思っているとか、何でも結構ですので、ご自由に言っていただければと思います。

(委員)「三方よし」ということは外せないなど、私は思うのです。というのは、東近江市の小学校、中学校の各教室は、全て子どもたちは「三方よし、三方よし、……三方よし」でずっと決められているくらい教室に全部貼っています。未来を担う子どもたちは、毎日そういう教育を受けてきているのだから、やはり「三方よし」は入れるべきかと思うのです。「お互いさま」も外せないなど思うのですが、4番目のこれはうまいなど思うのです。

(委員長) 4番目というのは、「お互い様」の精神が響きあう「三方のよし」のまちづくり。よろしいですか。素晴らしいですね。

(委員) こうやって話し合いで決めるのですか。それとも、投票するのですか。

(委員長) 決め方は、多分、最終的には合意ができればいいです。皆さんが「これいいね」というので1つ決まればいいですが、それも幻想のような気がしますので、最終的には投票なり、後はこの中から選ぶという形で、事務局が預かることができるかもしれませんが、ある程度、決めていただいたほうがいいのかと思いますので、投票という手もあると思います。できれば、今のこの候補の中で、全部で投票をやると、多分1票ずつとか入って、また決まらないので、できるだけ絞り込みたいと思います。今ご意見があったのは、4番目の「お互い様」の精神が響きあう「三方よし」のまちづくりがいいのではないかということです。今日の議論が集約されております。他、いかがですか。これにこだわる必要はないです。アレンジしてもらってもいいです。

(委員) 宿題をしていなかったのでも、書いてみました。

(委員長) では、パソコンで打ってもらっていいですか。「地域を誇りに想い つなげる未来」。ありがとうございます。何か、その心というのはありますか。

(委員) あまり重くないようにさらっと考えてみました。

(委員長) キャッチフレーズなので、そういう意味ではさらっとということも1つの候補ですね。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

(委員) 私も同じように「三方よし」は置いたほうがよいと思います。「人づくりプラン」も三方よしを、いろいろな面で東近江として進めているので、これが東近江のある面でキャッチフレーズになっている部分はあるかなと思うのです。先ほども出たように、やはり「お互い様」という精神が基本だと思うので、おっしゃられた「お互い様」の精神が響きあう「三方よし」のまちづくりで、そこでスペースを空けて後ろに、「東近江」を入れたらどうかなと思います。

(委員長) なるほど。「お互い様」の精神が響きあう「三方よし」のまちづくり 東近江

(委員) 付けたほうが、これは東近江のキャッチフレーズだとすぐ分かります。

(委員長) 東近江を付けるということです。他、いかがでしょうか。

(委員) 「精神で響きあう」という、ここが少し引っ掛かっています。例えば「お互い様の心で広がる三方よし」みたいな、こういうのがいいかなとか、私も気持ちは両方入れたいのです。

(委員長) そうしましたら、最初のものに、つなげるみたいなものを上に上げておいてください。「お互い様」の心で広がる「三方よし」のまちづくり。

(委員) 東近江を最初に付けたらどうですか。

(委員長) 東近江を最初に付けるパターンが提案されました。東近江は後のほうがいいですか。

(委員) 東近江を付けるのでしたら、最初のほうがいいと思います。

(委員長) 私のように町の外に住んでいる人間からすると、先ほどからおっしゃっている「三方よし」ときたら、もう東近江のことだなというのは、何となくもう、分かってしまうのは分かっているのですね。

(委員) 長くなりますが、「お互いさま」と言ったときには、少し「おかげさま」という感謝の気持ちを入れたいと思います。

(委員長) 最後から5つ目の「“おたがいさま”と“おかげさま” 共に働き、心でつくる、つながり合うまち東近江市」。

(委員) そうではなくて、あそこの中の「お互い様」の次に「おかげさま」という言葉をちょっと入れて、何か「おかげさま」というのを入れたいなという気持ちを少し持ったのです。

(委員) あたたかい感じですね。

(委員) 感謝というか、「お互い様」と「おかげ様」の心で広がる」というような……

(委員長) 「お互い様」と「おかげ様」の心で広がる「三方よし」のまちづくり東近江。ちょっと、一息で言えなくなってきました。

(委員) 東近江は要らないでしょうか。

(委員長) 「お互い様」と「おかげさま」の心で広がる「三方よし」のまちづくり。もしくは、もともとは「お互い様」の精神が響きあう「三方よし」のまちづくり。「お互い様」の心が広がる「三方よし」のまちづくり。

(委員) 「お互い様」と入れば、半分は、その裏には「おかげさま」という感謝の気持ちが入っていますよね。そうでしょう。「お互い様」というのはそういうことでしょう。

(委員) それはそうですね。すっきりしますね。

(委員) 若い人たちも、きちんとストンと落ちるような文言のほうがいいかなというのがあって、説教じみた言葉は何か。キャッチフレーズなので、すぼんと、本文を読もうとか、ぱっと見も、あまり最初に重い言葉を持ってくると、文章の中に十分入っているので、キャッチは軽いほうがいいかなと、私は思います。

(委員長) なるほど。確かに、あまり説教じみるのはちょっと。本文は重たいですからね。

(委員) いかにも中を読みたいと思うかです。

(委員) 興味を示せるかどうかですね。

(委員) 「お互い様の三方よし」は、当然なのだけれども、それをキャッチに持ってくると、若い人たちがどう反応するか。だから、次の世代の人たちにこれを伝えていきたいので、そこを少し……。

(委員) 逆に、ならぬことはならぬで、やはり、ずっと伝えていかないとならぬ言葉というのはあると思うので、「三方よし」は絶対に外せないなど。

(委員) 「まちづくり」にこだわらないといけないということがなければ、簡単に「未来都市」とか、そういうものでは駄目ですか。大き過ぎるかな。

(委員) それを1行にして「つなげる未来」を「未来につなげるまちづくり」とかかって、1行使って行って、それだけにしたらどうですか。「地域を誇りに思い、未来につなげるまちづくり」と、体言止めでいいのではないですか。ここに方針があるわけで、基本姿勢をもう一度見ること

ができます。先ほど、こだわったのはそういう意味なのです。

(委員長) ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

(委員) 教育委員会のほうのキャッチフレーズは、「近江商人の理念を東近江市の教育に活かす「三方よし」、「自分よし」、「相手よし」、「社会よし」の実践」というものらしいのです。あっちにもこっちにも「三方よし」があるのはどうかなと思ったのです。

(委員長) さあ、どうしましょう。他に何か違う角度からありますか。今、そういう意味では、大きくは「三方よし」を入れるか、入れないかみたいのところていくと、入ったものでいくと、何となく皆さんのご意見的には、「「お互い様」の心で広がる「三方よし」のまちづくり」という感じですね。入れないバージョンだと、「地域を誇りに思い、つなげる未来」とか、「未来につなげるまちづくり」とか。「地域を誇りに思い」というのは、この間、やはり「地域愛」みたいなものとか、愛というのと、何というのか、少しいやらしいのだけれど、ちょっとべたべたしているのだけれど、ここで議論してきたのは「誇り」ですよね。確かに的確に表現していただいているとは思いますが。誇りに思うということですね。離れてもそうだといいところがあって、「地域を誇りに思い、つなげる未来」、「「お互い様」の心に広がる「三方よし」のまちづくり」、「未来につなげるまちづくり」と、今、3本くらいですね。大きくは2パターン、「三方よし」を入れる派、入れない派。あと何か第三の道はありませんか。

(委員) ずっと読ませていただいている、協働の理念のキャッチフレーズということで、「「お互い様」の心で広がる「三方よし」のまちづくり」は、また、選挙用のキャッチフレーズとして使えるようなものかなと思います。また、「育てよう！人が輝く、大好き 東近江」とかいうのは、また、総合計画とか、全体計画を作るときのキャッチフレーズなのかなと思います。そのように思いながらずっと読んでいて、私が推すというのは硬いのですけれども、真ん中辺りにある「地域課題解決に」というところはちょっと外して、「共に考え、共に行動、共に評価」、こういうのと「お互い様」のセットの部分、協働という理念のキャッチフレーズには、こちらのほうがいいと思います。市全体のキャッチフレーズではないのではないかなと。私は出していないので偉そうに言えないのですが、そんな感じです。

(委員長) 評価を抜いてもいいかもしれませんね。キャッチコピーとして「共に考え、行動」。

(事務局) 行動というとは何か硬いので、「働く」とか「汗する」という。

(委員) 協働の「働」を使うのですね。

(委員長) 何かありますか。「共に考え、共に汗する」。そうなのです、京都市はそれで「共汗」と言ったのです。みんなが気持ち悪いと言うわけです。今の市長のキャッチフレーズが「共汗」なのです。だから、最近平仮名になってきています。さあ、そろそろ決めたいと思います。候補的には大体こんなものですか。

(委員) 昼間、話をしていたのですけれど、「お互い様」と「おかげ様」、どっちがいいかという話なのですが、「お互い様」というのは「お互い様だ」みたいに、少し悪い意味に使うことがありますね。消極的なほうではないですか。いきなり「お互い様」という言葉が出たときに。他の委員が言われたときはしめたなど、これはいいなと思いました。

(委員長) どうでしょう。どこかで、そういう意味では、こういうものこそ本当に好き嫌いの問題も出てきますし、ご自身がつくられた思い入れとか、やはり、こうあるべきだというものがある

りますが、どういう合意をつくるかというところですね。

(委員) でもこの「お互い様」ということは、市民と行政というふうに置けませんか。

(委員) 実際、「おかげ様」というと、上の者に感謝するみたいなことしかない。

(委員長) 市民と行政がお互いに、という意味で「お互い様」と、それぞれの強みを、行政は行政の、市民は市民の強みをもってまちづくりを進めるという。

(委員) 何か言われた時に「おかげさまで」というのは、「元気ですか」と。シンプルなというか、すごく大きなものに感謝するという感じがします。

(委員) やはり「お互い様」という言葉は、若い人にはどうだろうかという感じは受けます。

(委員長) だから、そういうふうにする人によってはという言葉は、確かに気にはなりますね。

(委員) ストレートに「協働のまちづくり」としたほうがいいのではないかと思います。

(委員長) そうですね。やはり、キャッチフレーズなので、いろいろな世代の人たちにとってイメージが湧くものであってほしいというのは、当然の願いとしてあります。ちょっと、今までのものを全部出せますか。

(森田委員) 「ともにつながり、未来につながるまちづくり」。

(委員長) 「協働で、未来につなげるまちづくり」、五七五になっていますね。

(委員) 思いつきでいいですか。「つながって、未来を創るまちづくり」。

(委員長) これも五七五です。

(事務局) 5ページの中段には「条例より」ということで、条例の前文なり理念の部分がここに書かれるかと思うのですけれども、それを受けてから決めたほうがいいのではないですか。

(委員) 条例を作るときにキャッチフレーズがそれですよという意味合いでつくるのと違うのですか。また、条例のときに決まるのですか。

(委員長) そこで割れています。まあ、どっちもありなのですが。

では、決め方が難しいのですけれども、「地域を誇りに思い、つなげる未来」を①にしておいてください。②が「「お互い様」の心で広がる「三方よし」のまちづくり」。③が「協働で、未来につなげるまちづくり」。④が「共に考え、共に創る」 お互い様のまちづくり」。⑤が「つながって、未来を創るまちづくり」。今まで言ったもので、さらっと流してしまったものもありますけれども、これを候補にどうですか。

時間もきて、ばたばたとやるのも良くないので、今日決めるのはやめましょう。今のところで、皆さんがどういう感じかというのを、少し手を挙げてもらってもいいですか。1人2つ挙げることにしましょう。2つ選んでください。では、事務局、ちょっと数えてもらって。いいですか、決めましたか、2つですよ。①番がいいという人。

(委員挙手)

(委員長) ②番がいいと思う人。

(委員挙手)

(委員長) ③番がいいと思う人。

(委員挙手)

(委員長) ④番がいいと思う人。

(委員挙手)

(委員長) ⑤番がいいと思う人。

(委員挙手)

(委員長) ありがとうございます。何となく④番が一番多いですか。

(事務局) いえ、③番が一番多くて11人です。④番が9人、①番が8人、②番が5人です。

(委員長) ほぼ、拮抗していますね。

(委員) ③番でいいのではないですか。

(委員長) 「協働で、未来につなげるまちづくり」。

(委員) ③も④も中身的にはそんなに極端に変わらないですね。少し具体的に④に出ているだけで。

(委員長) 分かりました。では、この事実は少し残しておきましょう。だから、その横のところに票数だけ、今入れてください。条例の議論をしますので、そのときにまた議論はできるのですが、ただ、また一から戻ると、また同じ議論をして、こういうのは決め手がありませんので、一応、今、そういう意味では、この場で作られた「未来」という言葉を出していただいたところから創造された、「協働で、未来につなげるまちづくり」というのが一番多かったというところと、「共に考え、共に創る」 お互い様のまちづくり」というのが9票で、あと、「地域を誇りに思い、つなげる未来」というのも残っていつていますので、皆さん、少しこの事実だけ記憶にとどめておいてください。その程度で、今日は引き取らせてください。1回、11票のものを入れて、今後は議論をしてみます。違和感があれば、また、そこで少し議論をしましょう。条例の議論の中でずっと全体を見たときに、そうですね、上位3つをここに書いておきましょうか。それで、常に見渡しながらいきたいと。皆様方、今日、お風呂に入っていて、いやいやというものを思い付いたり、何か、ちょっと頭をぶつけたときに思い付いたりしたら、ぜひ、それはメモをしていただいて、最終決め打ちするときに活かしていきたいと思います。今日のところは、上位3つ、③、④、①という部分を残させていただくということで、議論は少しまとめさせて、引き取らせていただきたいと思います。

ありがとうございました。もう少し難航するかなと思いましたが、いろいろ皆さん方が創造的なアイデアを出していただいて、ある意味、少し強引なところもありますが、3つに絞り込むことができました。ありがとうございました。

それでは、今日、あらかじめ予定していたところまでは、何とか、皆様方のご協力でたどり着くことができました。次回以降の事務連絡をしていただきたいと思います。お待ちしております。

## 5. 事務連絡（事務局）

次回日程及び内容について説明。11月の「協働のまちづくりフォーラム」についての案内。

## 6. 閉会の挨拶

(委員長) 今、ありましたように、条例の勉強ということで、市民の皆様方というか行政の皆様のそうかもしれませんが、条例をつくるというプロセスは、なかなか日常生活で経験することがないプロセスでもあります。今回は、そういった基本的なところ、条例づくりの勉強というより

は、今からつくっていく協働のまちづくりに関する条例というのは、ということや、今、日本全体がどういう状況なのかということも含めて勉強会をして、今後の道筋をつくっていきたいと考えております。また、条例づくりという、非常に意味のある、重要なプロセスに入っていきますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。これで第10回の協働推進委員会を閉じさせていただきます。本当に遅くからありがとうございました。ご苦勞さまでした。